

広
報

大字

4

2020/令和2年
No.551

町の人口
男 3,149人
女 3,546人
計 6,695人
世帯数 2,889戸
令和2年2月末現在

[特集]

『薩摩大字の世代間交流』

～地域をつなぐ交流の場づくり事業～

森

長谷川

高取で頑張る『高取人』

『薩摩大字の世代間交流』



▲みんなで楽しく餅つき

～地域をつなぐ交流の場づくり事業～



薩摩大字では、地域を挙げて世代間交流が行われています。世代間交流とは、高齢者から子どもまで、さまざまな世代の人が集まり親睦を深めることで、地域の活性化を図ろうとする取り組みです。現在は、薩摩大字のほかに藤井大字や寺崎大字でも行われています。今回は、薩摩大字の世代間交流取材しました。



▲鬼は外、福は内

■豆まき

この日は、春日神社で節分の豆まきと餅つきが行われました。宮司による神事の後はいよいよ豆まきです。大人も子どもも豆の入った袋を一つでも多くキャッチしようとして必死です。中には当たりシールが貼ってある袋があり、それをキャッチした人にはプレゼントが渡されました。

■餅つき

続いて餅つきです。まず大人が見本を見せます。力強く、リズムよく餅米をつくと、見る見るうちにお餅に変身しました。

次は子どもたちが餅をつく番です。少し小さいきねで、一生懸命お餅をつきますが、お手本のようにはうまくお餅になりません。

出来上がったお餅は、きなこ餅とあんころ餅にしました。



▲重いきねに負けないぞ



▲ついたお餅はおいしいな

自分たちでついたお餅はおいしくて、自然と笑顔がこぼれます。

みなでお餅を食べながらピンゴ大会が行われ、子どもたちの「ピンゴ！」の元気な声で公民館は温かい雰囲気になりました。

薩摩大字ではこの他にも、秋のお月見会が西法寺で行われています。

このように定期的な地域の人が集まることで、自然と世代間のコミュニケーションが生まれます。世代を超えてつながることで、いつも笑顔で過ごせると心が温かくなりますね。



▲西法寺

町内に広がる世代間交流



▲ラジオ体操の様子（寺崎）

寺崎大字では、夏休みの4日間ラジオ体操を行いました。いずれも元気いっぱいの子どもたちと交流を深めています。

本町では、高取町社会福祉協議会の協力により、他の地域でも世代間交流が行われています。藤井大字では、芋煮会が行われました。地域の人の演奏を聴きながら、みんなで食べる芋煮は格別です。



▲芋煮会の様子（藤井）

令和2年 (2020) 所信表明

日本では長らく、人口増加や経済成長が地域の発展につながると思われてきました。そして本町も、人口の増加を大前提に住宅開発や工業団地開発を計画しました。しかし、完全な人口減少社会を迎えた今、この発想を根本的に転換せざるを得ない時代がやってきました。

これまでの成長路線から発想の転換を図り、ピンチをチャンスにする政策が必要です。拡大路線から持続可能な路線に転換し、数的な成長を追求するのではなく、町民一人一人が幸せや豊かさを実感できる町づくりを目指したいと考えています。

2月の町長選挙では、無投票で4期目の町政を担当させていただくことになりました。おごることなく謙虚に町民の幸せと本町の発展のため、全力で町政運営に励みますので、どうぞよろしく願います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策です。昨年12月に中国武漢市で発生して以来世界各地に広がっており、新聞やテレビで報道されない日はありません。

こうした状況を踏まえ、いち早く町のホームページに特設ページを設け、感染防止対策や相談窓口の案内など、

情報提供を始めました。また、安倍首相の要請を受け、幼稚園、小中学校の臨時休業を決定したほか、各種イベントの中止や延期など、町民の感染防止のため、万全の対策を講じています。

今後とも国や県と情報の共有を図り、感染防止対策に努めますので、ご不便をお掛けすることも思いいますが、ご理解ご協力をお願いします。

近年、全国各地で大規模な自然災害が多発し、特に昨年は、台風による大雨が、これまでの想定が通用しないほど大きな被害をもたらし、改めて風水害の脅威を思い知らされました。本町では、幸いにも人命に関わる被害はありませんでしたが、自然災害に対する危機感を更に強め、引き続き災害に強い町づくりに取り組みます。



また、現在、町の最上位計画である「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂作業を進めています。4つの基本目標、

「安心して子育てができるまち 高取」
「心豊かに、人が支え合い暮らしを営むまち 高取」
「訪れたくなるまち、住みたくなるまち 高取」
「産業振興により活力あるまち 高取」

は継続しながら、個々の施策の方向性やKPI（重要業績評価指標）などを、外部検証委員の意見も参考に、見直しを行い、令和2年度以降、さまざまな政策に取り組みます。

特に、「安心して子育てができるまち」の実現に向け、教育環境の整備を引き続き進めます。これまで、小中学校の耐震補強やエアコンの設置、放課後児童クラブの開設、新給食センターの整備などに取り組みました。今後は、幼児教育をさらに充実させるため、令和4年の開園に向け統合幼稚園の整備を進めます。

さらに、「まちづくりに関する包括協定」を締結し、県と連携して町づくりを進めています。昨年6月、「土佐街道周辺および高取城跡周辺地区」と「与楽古墳群周辺地区」で、具体的な施策を実行に移すための「基本計画」を策定しました。土佐街道沿いには、間もなく交流拠点施設「フニナル」が完成します。今後、このフニナルを拠点に町内外の人のつな

がりが生まれることを期待しています。健康の森周辺地区は、先進医療施設を整備、運営する事業者の募集に向け、準備を進めています。

次に、『令和2年度当初予算案』についてです。

一般会計は38億3,500万円（令和2年度一般会計予算は38億2,899万1千円の修正案で可決されました。）で、前年度と比べ、5億1,000万円（15.34%）の増額となっています。

大幅な増額となった主な要因は、普通建設事業費の増加です。長年の懸案であった統合幼稚園の建設事業のほか、緊急自然災害防止対策事業、道路改良・橋梁修繕事業、町営住宅改良事業などを計上しています。

なお、新年度に実施する事業は、これまで同様、国庫支出金、県支出金のほか地方交付税措置のある有利な町債を活用するなど、極力一般財源の負担を軽減するよう工夫しています。

次に、主な歳入です。

税収は約6億3,300万円計上し、前年度と比べ、約900万円（1.42%）の減額となっています。これは、たばこ税や個人住民税の減収を見込んだものです。

地方交付税は15億円を計上し、前年度と比べ、5,000万円（3.45%）の増額となっています。

国庫支出金、県支出金および町債は、



対象となる普通建設事業費の増額に伴い、それぞれ増額となっています。なお、財源調達を工夫しても生じる歳入の不足分は、1億8,400万円の財政調整基金を充てることとしています。

次に、主な歳出です。

総務関係では、地籍調査を継続して実施します。また、魅力的な返礼品の設定や寄付金受付ウェブサイトの追加により、ふるさと応援寄付金が年々増加していることから、返礼品などの関係経費を増額しています。民生労働関係では、介護保険給付費の増加に伴い、介護保険特別会計への繰入金を増額しているほか、扶助費を増額しています。

衛生関係では、近年、事業系一般廃棄物が増加傾向にあることから、塵芥処理手数料を増額しています。

農林商工関係では、緊急自然災害防止対策事業費を計上しています。これは、ため池の氾濫防止や河川水路改修を行うことで災害の発生を防

止するもので、町民の生命と財産を守るために実施するものです。

土木関係では、道路橋梁や住宅などの老朽化が進んでいることから、国庫補助金を有効活用し、長寿命化に向けた改修を計画的に実施します。

消防防災関係では、防災行政無線の機器更新費用を計上しています。また、災害備蓄用品の整備や自主防災組織に対する補助は引き続き実施します。

教育委員会関係では、統合幼稚園の建設事業費を計上しています。国庫補助金と地方交付税措置のある町債を活用して、園舎の整備を進めます。また、県教育委員会へ強く要望したことにより、県費教員の加配が認められ、町の財政負担なく教育の充実を図ることができました。

特別会計は、国民健康保険特別会計は約2,500万円(2.83%)の減額、下水道事業特別会計は約6,200万円(24.81%)の減額、介護保険特別会計は約1,400万円(1.54%)の増額、学校給食特別会計は約100万円(3.60%)の増額、後期高齢者医療特別会計は約1,200万円(9.88%)の増額となっており、5つの特別会計の合計は、約6,000万円(2.76%)の減額となっています。

また、水道事業会計は、約1,700万円(6.39%)の増額となっており、一般会計、特別会計、水

道事業会計の全ての合計では、約4億6,700万円(8.10%)の増額となっています。

町の財政状況が厳しい中、予算の総額は増額となっていますが、全ての会計の予算執行に当たっては、より一層の経費節減に努めます。

私は年初、今年の言葉として「凜然」を選びました。自立心が強く、人にこびを売らない、人に流されず冷静に自信を持っていることを表現する言葉です。社会経済情勢が目まぐるしく変化し、町に求められる行政サービスが多様化、複雑化する中、私たち役場職員は、凜然とした姿勢で町行政を進める所存です。

町政に対するご理解と全面的なご支援、ご協力をお願いを申し上げ、私の所信といたします。



高取町長 植村 家忠

植村町長初登庁 4期目スタート!

3月2日、町民や職員が出迎える中、植村町長が初登庁しました。

初登庁式で、これまでの町政の振り返りと4期目の決意を述べ、新たな4年間の植村町政がスタートしました。



▲職員から花束を受け取る植村町長



土地価格等縦覧帳簿
および家屋価格等縦
覧帳簿の縦覧。

○縦覧期間

4月1日～5月31日

9時～16時30分（平日のみ）

○ところ 税務課

○対象者

・土地の納税者（土地価格等縦覧帳簿の縦覧）
・家屋の納税者（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの、印鑑をお持ちください。

○問い合わせ 税務課

固定資産課税台帳
の縦覧。

○縦覧期間

4月1日～令和3年3月31日

9時～16時30分（平日のみ）

○ところ 税務課

○対象者

固定資産の納税義務者および借地・借家人

○問い合わせ 税務課

農業委員を任命

欠員に伴う公募を行い、新しく農業委員を任命しました。

○氏名 山田 順隆

○担当地域 田井庄

○任期 3月12日～令和4年3月31日

○問い合わせ まちづくり課

農用地区域除外申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業利用のために定められた区域で、農業以外の目的への転用は制限されています。

しかし、やむを得ない場合は、要件を満たせば農用地区域から除外できますので、期間内に申し出てください。

○申し出期間

4月1日（水）～30日（木）

8時30分～17時15分（平日のみ）

○問い合わせ まちづくり課



空き家を利活用してみませんか？

空き家は、定期的な手入れを怠るとすぐに老朽化してしまいます。所有している空き家の利活用を考えてみませんか？

移住者へ貸し出したり店舗として生まれ変わったり、利活用することで地域の活性化にもつながります。



○空き家コンシェルジュ

空き家コンシェルジュは奈良県一円の空き家情報を取り扱うほか、建築、税務、法務の専門家が維持管理から活用方法まで、空き家に関する相談を無料で行っています。お気軽にご相談ください。

特定非営利法人 空き家コンシェルジュ
TEL・FAX 0744（35）6211

空き家の
利活用例の
紹介

点心カフェ花水土香は、下土佐の空き家をリフォームして台湾茶と点心を楽しむお店として、昨年5月にオープンしました。

はなみづか
点心カフェ 花水土香



Before

▲改装前の空き家



After

▲改装後の内観

利活用

国保だより

◎国民健康保険では、申請や届け出により次のような場合にも支給が受けられます。

こんなとき	届出に必要なもの
<p>緊急でやむを得ず海外で診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。</p>	<p>パスポート、領収書(翻訳文添付)、診療内容明細書(翻訳文添付)、領収明細書(翻訳文添付)、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、マイナンバーの分かるもの</p>
<p>交通事故やケンカなど、他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したときの医療費は、原則として加害者が負担すべきですが、届け出(第三者行為による傷病届)によって国保で治療を受けることができます。 国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これはあくまでも一時立て替えるもので、後日、国保が加害者に請求します。</p>	<p>届出書は住民課または町ホームページからダウンロードしてください。</p>
<p>人間ドック、脳ドックを受診したときに助成が受けられます。対象者は、受診日時時点で満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上国保の被保険者で、保険税を完納している世帯に属し、その年度の特定健診を受診していない人です。</p>	<p>領収書、検査結果表、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満で人間ドックの助成申請をする人。)</p>

- ・国民健康保険被保険者証に異動があった人は、14日以内に住民課に届け出てください。
- ・さかのぼって国保を喪失する場合、他保険加入認定日から届け出日までに国保を使用すると、医療費を返還請求することがあります。
- ・届け出を怠ると罰則を受けることがあります。

健康診査のご案内

40歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者の人を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のために健康診査を実施しています。

- ・自己負担はありません。無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には、5月上旬に受診券と質問票を送付します。(4月以降に国民健康保険の資格を取得する人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した人は受診できません。)
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできませんので、ご注意ください。



○集団健診

リベルテホールと保健センターで実施します。詳しくは今月号の折り込みチラシ「集団がん検診+特定健診」をご覧ください。

○個別健診

- ・実施期間 5月1日～令和3年1月31日
- ・実施場所 県内の医療機関
- ・申し込み 実施医療機関に直接お申し込みください。

◎基本的な検査項目

問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査(※医師の判断による)

○問い合わせ 住民課

福祉医療費助成制度の申請はお済みですか。

各医療費の助成を受けるには、申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

○子ども医療費助成制度

0歳から15歳までの子ども。

(15歳になった最初の3月31日まで)

○ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の親と子ども。

(18歳になった最初の3月31日まで)

○心身障害者医療費助成制度

1歳から74歳までの、身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。

○重度心身障害老人等医療費助成制度
後期高齢者医療制度の加入者で、身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。

・父母のいない18歳未満の児童を養育している、配偶者のいない人。

○問い合わせ 住民課



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内。

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

希望する人はお問い合わせください。

なお、既に制度を利用している人で継続を希望する場合も申請が必要です。

○問い合わせ 住民課

福祉タクシー制度の利用手続き

身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた在宅の人に、福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成します。

4月1日以降、引き続き利用を希望する人や新たに利用を希望する人は、手続きにお越しくください。

現在の利用券の有効期限は、3月31日です。

《手続きに必要なもの》

・身体障害者手帳または療育手帳（コピー可）

・印鑑

○問い合わせ 福祉課

障害について相談してみませんか。

障害を持つ人、障害児の保護者または介護をする人からの相談に応じます。個人情報には慎重に取り扱いますので安心してお電話ください。

・身体障害者相談員 川西康陽

0744 (52) 4423

・知的障害者相談員 上本千佳子

0744 (52) 2093

・精神障害者相談員

生活支援センター「ぴあぼくと」

0744 (24) 2020

9時～17時30分（平日のみ）

○問い合わせ 福祉課



要約筆記者パソコンコース受講者募集

○募集人員 20人

○申込期間 4月1日～5月15日

※詳細はお問い合わせください。

○問い合わせ

奈良県聴覚障害者支援センター

TEL 0744 (21) 7880

「まちづくり包括連携に関する協定」を締結しました。

2月27日、ミサワホーム近畿株式会社と「まちづくり包括連携に関する協定」を締結しました。

この協定は、相互の幅広い連携、協力関係を深め、本町の維持発展を図るとともに、さらなる地域の活性化を目的としています。

○事業内容

・空き家対策に関すること。

・移住の促進に関すること。

・子どもや高齢者の生活の質(QOL)向上に関すること。

・公有地や公共施設の有効活用に関すること。



▲締結式で握手を交わす植村町長と下山社長（右）

“感震ブレーカー”を設置しましょう！

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気が原因の火災が数多く発生しました。電気火災を防ぐには、一定以上の揺れを感知して自動的に電気を遮断する『感震ブレーカー』の設置が有効です。

感震ブレーカーには、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがあり、それぞれで取り付け方法が異なります。

詳しくは、お問い合わせください。

○問い合わせ

高市消防署 0744(52)4499



てんいち先生



たかとりケアマネ「よりそい隊」による出張介護相談のご案内

各地区の公民館、サロン、体操教室へ出向いて、介護保険制度についての講義や介護相談会を行います。希望があれば事務局にご連絡ください。

○問い合わせ 地域包括支援センター



お気軽にご相談を！

～人権相談～

- とき 4月8日(水) 13時～15時
- ところ 役場2階 和室
- 相談員 浦野均

～行政相談～

- とき 4月8日(水) 13時～16時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 岩室裕子

～心配ごと相談～

- とき 4月22日(水) 13時～16時
- ところ 役場2階 和室
- 相談員 森本啓治、鎌田完子、野村昌代



紅梅のつぼみびっしり空は青
外島真名美

初つばめ分水嶺の空高く
吉田修司

おぼでのらの深閑として花の昼
増田なづな

俳句

「おじいちゃん」の言葉は魔力秘蔵のりし
今日も立つたび座るたび言ふ
浦畑淳子

短歌
若草のこんどの跡をくまどりて
冷たき風も春を非せり
豊島チカ子

4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 *粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

～ごみ110番～
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500 住民課
 501 環境事務所

可燃物「もえる」ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【5月7日】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日【5月1日】	

資源(かん・びん・ペットボトル)	
第1・第3 金 曜日	第2・第4 金 曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
3日・17日【5月1日】	10日・24日【5月8日】
第1・第3 木 曜日	第2・第4 木 曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
2日・16日【5月7日】	9日・23日【5月14日】

不燃物「もえない」ごみ	
第1・第3 水 曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・15日【5月20日】	
第2・第4 水 曜日	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
8日・22日【5月13日】	

4月のし尿収集予定表 <small>☆作業の都合上日程が前後する場合があります。</small>					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
4月1日	水	丹生谷	4月21日	火	兵庫・車木・観覚寺・下土佐
13日	月	佐田・薩摩・松山	22日	水	兵庫・車木・下子島・清水谷
14日	火	薩摩・松山・羽内	23日	木	車木・越智・清水谷・吉備
15日	水	羽内・藤井・市尾	24日	金	越智・寺崎・与楽・谷田・丹生谷
16日	木	藤井・市尾	27日	月	丹生谷
17日	金	市尾・観覚寺・上子島・上土佐	28日	火	丹生谷
20日	月	市尾・田井庄・兵庫・観覚寺・清水谷			



し尿の収集日は変更になる場合があります。
 確実な収集日は、業者にお問い合わせください。

新晃株式会社 0744 (22) 5258

「飛鳥ナンバー」 交付開始日決定!



高取町と橿原市、田原本町、三宅町、明日香村の5市町村で導入に向けて取り組んできた「飛鳥ナンバー」の交付が間もなく開始されます。

4月13日から事前申し込みが開始され、5月11日に交付が開始されます。車の購入時はもちろん、現在の車にも取り付けることができます。

申し込みや交付料金は、下記のホームページ、お近くのディーラーまたは整備工場へお問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ

奈良県自動車整備工業協同組合(予約センター)

TEL 0743 (23) 1166

○ホームページ <http://www.graphic-number.jp>

教育委員会事務局からの お知らせ!

新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおり対応します。

・リベルテホール、健民運動場、テニス場、小中学校運動場および体育館

4月1日～5月6日 貸館業務休止

・図書室

4月1日～5日 開室(学習室は閉室)

4月6日～5月6日 閉室

※リベルテホールは、5月7日から31日まで、空調工事のため引き続き貸館業務を休止します。図書室も閉室です。

○問い合わせ

教育委員会事務局 0744 (52) 3715

4月のケアマネによる介護相談

4月から毎月第2木曜日に変わります。

- とき 9日(木) 13時～16時
- ところ 役場2階 和室
- 相談番号 0744(52)3334(内線332)
- ※来庁できない人は電話での相談も可能です。介護相談の時間内にお電話ください。
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター



4月の臨床心理士による教育相談

- とき 10日(金)、17日(金)、24日(金)
13時～17時(1回約45分の事前予約制)
- ところ リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則5才から中学生までとその保護者
- 申し込み 教育委員会事務局へ電話でお申し込みください。0744(52)3715
- その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151



4月アミィクラブ

親子で触れ合い、友達作りの場として気軽に参加ください。

- とき 21日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までとその保護者
- 内容 お誕生日会 はじめまして!
- 申し込み・問い合わせ
子育て支援センター事務局(たかとり保育園)
0744(52)4368

いい歯歯(母)教室 (妊産婦交流会)《申し込み制》

- とき 4月21日(火) 13時～13時10分受付
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持参品 問診票(産婦の人には申し込み後に送付します。)、母子健康手帳
- 申し込み 4月10日(金)までに保健センターへお申し込みください。



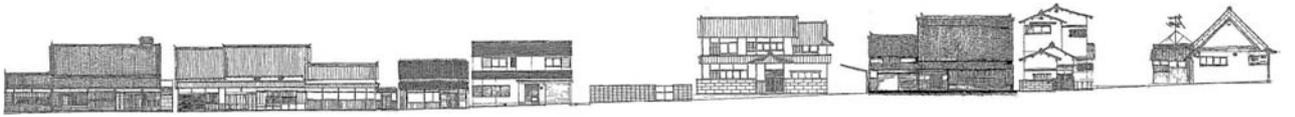
健康相談(栄養相談)

- とき 5月11日(月) 13時30分～15時受付
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、足指力測定、健康に関する相談、栄養相談
- 持参品 健康手帳(お持ちでない人は、当日保健センターで交付します。)
- ◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後で栄養状態の改善が必要な人はぜひご利用ください。
- ◎栄養相談を希望する人は、5月1日(金)までに保健センターへお申し込みください。【定員3名】

すくすく発達相談《申し込み制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」など、子どもの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

- とき 5月12日(火) 10時30分～15時
- ところ 保健センター
- 対象者 就園前の乳幼児
- 利用方法 予約制(定員あり)
- 申し込み 4月24日(金)までに保健センターへお申し込みください。



高取むげん塾

今回は、平成7年に本町の歴史や文化、自然を生かした心豊かなまちづくりを目的に設立された「高取むげん塾」の活動を取材しました。



▶高取むげん塾の皆さん

■ドローン職人

高取むげん塾は、ドローンを使って高取城跡や古墳を空撮しています。

巧みな操縦による美しい映像は、観光のツールとしてだけでなく、行政と連携した町の記録映像としても利用されています。

この映像の一部はYouTubeで見ることができます。



▶ドローン準備完了！



空撮日本百名城
大和高取城

■景観保全

休日には、高取城跡へ草刈り機を持って登城し、草刈りをしています。

観光客がいつ来ても、気持ちよく登城し、散策できるようにと汗を流します。

こういう地道な活動が、日本最強の城と呼ばれる高取城跡の景観を守ってくれていることにあらためて気付かされました。

これからも高取むげん塾の活動に期待しています。



▶空撮映像は大人気！

■城まつりで大好評！

城まつりでは、高取城の四季の空撮映像と3DCGで復元した高取城の映像を放映し、毎年大好評を博しています。

また、城下町の町並みを一軒一軒描いた連続立面図も展示しています。

手作りとは思えないほど精密に描かれた図面は、完成まで7年もかかったそうです。



▶高取城跡もきれいなサッパリ！



▲町並み連続立面図